

豊田市長 太田 稔彦 様

## 提言書



【 令和4年度 交通安全作品 豊田市長賞（竜神中学校 2年 山口 華那さん） 】

令和5年6月27日

竜神地域会議

# 竜神地域会議の提言書

## 1 竜神地域の特徴

竜神地域は、第8次豊田市総合計画で「市街地ゾーン」と「都市・田園ゾーン」に位置付けられており、北東部に位置する旧豊田市地区（土橋・緑ヶ丘・東田自治区）と、昭和40年に合併した中央部から南部に位置する旧高岡町地区（竹上・竹中・竹下・本町・西田町自治区）から成り立っています。

旧豊田市地区は市街化が進み、名鉄土橋駅周辺では土地区画整理事業が施行中です。

旧高岡町地区は良好な農地が広がっており、防災上の観点から改修工事の行われている逢妻男川のほか、枝下中用水緑道、竹村新池公園などの住民が身近に接することのできる自然も多い地域です。

また、直近の市民意識調査において、『地域に長く住みたい』と思う地域住民の割合が市内平均より高く、「住みやすい地域」と認識されているものの、地域の交通事故発生件数は、総件数、場所別件数ともに、平成29年度から市内ワースト1となっており、交通安全対策における地域住民の課題認識は非常に高い状況です。

## 2 目指す姿

### ◆ “交通死亡事故0” “交通事故0” 住みよいまち 竜神

地域住民一人ひとりが、交通安全を意識して行動し、安全な交通環境の下で、安心して暮らし続けられる地域づくりを目指します。

## 3 提言

### 提言 地域と市との共働による交通安全対策の強化・促進

#### ▶背景

- ・地域内には、「道路が狭い場所」、「車道と歩道の区別がない場所」、「道路照明灯が少なく夜間の通行が危険な場所」、「横断歩道、停止線、道路標識（止まれ）が消えている場所」、「通学路における安全のみどり線が消えている場所」、「交通量に対して歩道がない場所」、「交通規制がない場所」等、危険な場所が存在する。
- ・また、狭い道路や通学路等をスピードを出して走行する自動車や近道を目的とした住宅内道路を通り抜ける自動車のほか、無灯火、ヘルメットの未着用、イヤホンやスマートフォンを利用しながらの走行、2列走行する自転車が見られるなど、重大事故につながる可能性がある。（上記抜粋。その他現状の問題等は別紙参照）
- ・そのため、地域と市が連携して、交通安全上、危険な場所を情報共有し、着実に危険な場所を減らしていくハード対策と、交通安全の問題を「誰もが、加害者・被害者になりうる“じぶんごと”」として、常日頃から、交通ルールを守り、交通安全を意識して行動できるよう、効果的に交通安全啓発を図っていくソフト対策が必要である。特に、交通事故で被害者となりやすい子どもや高齢者の安全確保や、加害者・被害者双方になりうる自転車利用者への交通安全啓発は急務と考えている。

➤ 取組内容

(1) 地域と市と共働による交通安全環境の整備 **(ハード面)** ※竜神地域の問題は、別紙「竜神地域の「交通安全」における現状の問題」及び「小学校区別交通事故マップ」参照

内容	地域の取組（継続内容含む）	共働の取組	行政への期待
① 交通事故の多い場所や危険な場所の解消に向けた交通安全施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地域住民からの危険な場所の情報提供及び早期の工事申請（申請内容の詳細記載や優先順位づけ）</li> <li>▶ 地域住民への危険な場所の注意喚起（例：街頭活動や活動を通した危険箇所の情報収集や発信等）</li> <li>▶ 環境美化の日を活用した植栽の伐採、雑草等の草刈                      例：道路を狭めているものや標識を認識しにくくしているもの                      ※自治区の組長等への協力依頼（発見・点検・巡回など夜を含めて）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 交通事故の多い場所や危険な場所の解消に向けた定期的な情報交換会の開催による情報共有及び対策の検討                      例：地域の危険な場所を協力して歩いて確認することによる危険意識の認識共有                      例：既存の「小学校区別交通事故マップ」や新たな交通安全危険箇所マップを活用した危険な場所の洗い出しや対策の検討（例：子ども会等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 自治区からの交通安全施設等の工事申請の円滑な実施（実施に向けた情報提供含む）（※1）</li> <li>▶ 「交通安全施設が整備、修繕されるまでの間の代替案や応急措置案の提案」、「交通安全施設等の工事申請場所以外の整備、修繕」、「実施した危険場所（学校周辺等）の対策の効果検証を踏まえた交通安全施設等の整備、修繕」（※2）</li> <li>▶ 既存の「小学校区別交通事故マップ」や新たな交通安全危険箇所マップの作成・提供</li> </ul>

(2) 地域と市との共働による交通安全啓発の充実 **(ソフト面)** ※竜神地域の問題は、別紙「竜神地域の「交通安全」における現状の問題」及び「小学校区別交通事故マップ」参照

内容	地域の取組（継続内容含む）	共働の取組	行政への期待
① 交通安全の興味・関心の向上につながる情報提供・発信（交通事故、危険箇所など自分事として捉えられる情報）	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地域の身近な交通安全情報の発信（※3）                      例：組長会等での吸上げ、提言</li> <li>▶ 日常生活での危険箇所の洗い出し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 提供・発信する地域の身近な交通安全情報、手段（SNS等）、設置場所・数の検討（情報過多にしない）</li> <li>▶ 地域の危険な場所を協力して歩いて確認することによる危険意識の認識共有</li> <li>▶ 小中学校、企業への情報展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地域の身近な交通安全情報の提供（※3）</li> <li>▶ 既存の「小学校区別交通事故マップ」の提供や新たな交通安全危険箇所マップの作成・提供</li> </ul>
② 交通安全の知識向上・思いやり意識向上につながる学習や啓発（繰り返し振り返ることができる機会の提供等）（※4）	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 交通安全学習会等の開催、参加、交流（※5）</li> <li>▶ 自治区ルールの共有（時間帯、右左折、一方通行等）</li> </ul>	交通安全学習会等の開催に向けた企業との調整	交通安全学習会等の開催・参加に向けた支援（※6）
③ 交通安全街頭活動及び登下校時の見守り・教育活動（危険察知能力）の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 重点的に街頭活動を行う場所などの洗い出し                      例：交通ルールが守られていない場所や時間帯のほか登下校時の通学路や新1年生（小学生）が入る新年度当初（交通安全に気を遣う時期）など</li> <li>▶ 街頭活動や見守り活動への参加及び呼びかけ                      ※自治区の組長等への協力依頼（可能な範囲）</li> <li>▶ 登下校時の見守り活動を活用した「自分の身を守るための教育（危険察知能力）」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 重点的に街頭活動を行う場所の検討                      例：交通ルールが守られていない場所や時間帯のほか、登下校時の通学路や新1年生が入る新年度当初など</li> <li>▶ 地域、企業、市が連携した街頭活動や見守り活動の調整・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 既存の「小学校区別交通事故マップ」の提供や新たな交通安全危険箇所マップの作成・提供</li> <li>▶ 新1年生が入る新年度当初における交通安全情報の通知に向けた調整、情報提供</li> <li>▶ 地域、企業、市が連携した街頭活動や見守り活動への支援                      例：活動の周知や啓発グッズの提供</li> <li>▶ 行政機関（警察）の指導や法改正等の働きかけ                      例：免許変更や罰則強化、交通規制の見直しや標識設置時の地域へのヒアリング実施等</li> </ul>

### 【 竜神地域の現状の問題整理から見える解決に向けた参考例 】

※1 【 自治区からの交通安全施設等の工事申請の円滑な実施（実施に向けた情報提供含む） 】

工事申請の明確な回答（市の方向性（実施の可否やその理由）、改善に向けたステップ等の分かりやすい説明や指示、申請しやすい条件の見直し（地域合意が必要など）、現場確認後の連絡、工事の際の地域への立ち合い依頼、進捗状況の見える化など

※2 【 交通安全施設等の工事申請場所以外の整備、修繕等 】

「横断歩道の塗り直し等の際、その他修繕が必要な場所も合わせた実施」や「毎年度の草刈や剪定について、「行政吸上げ方式」による工事申請なしの実施」

※3 【 地域の身近な交通安全情報の発信・提供 】

交通事故の多い場所（小学校区別交通事故マップ）、危険な場所（ヒヤリハット体験）、横断歩道のカラー塗装化や塗り直しの場所、自転車利用の交通ルール等（自転車安全利用五則（車道左側通行歩行者優先、ライト点灯、ヘルメット着用等）やヘルメット購入補助金、自転車保険制度）、交通安全に関する市及び市交通安全市民会議の活動事例、行政の取組がどの場所にどの取組が実施されるのか（見える化）、交通安全標語の竜神地区入賞作品紹介、警察からの事故に関する情報等

※4 【 交通安全の知識向上・思いやり意識向上につながる学習や啓発 】

交通安全学習会は、「被害者、加害者双方になりうる自転車利用者への交通ルールの知識向上に向けた啓発及び自転車利用者の指導者への啓発」や「子どもや親子、若い世代から高齢者まで誰もが楽しみながら学べる、また、繰り返し、振り返ることができる学習会の開催による興味関心の向上、交流促進による思いやり意識の向上」につながるもの

※5 【 交通安全学習会等の開催 】

市交通安全学習センターの交通安全学習、愛知県の交通安全出張講座（自転車安全利用出張講座（自転車シミュレーター体験）、交差点事故防止出張講座（歩行者シミュレーター体験）、交通講話（ストップ・ザ・交通事故））等

※6 【 交通安全学習会等の参加・開催に向けた支援 】

交通安全勉強会に必要な各種啓発イベントの情報提供、専門講師の紹介、包括連携協定を活用した交通事故削減等が可能な事業の紹介、啓発資料（ポスター・チラシ等）の配布（市交通安全学習センター、警察等）